

平成22年第4回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成22年12月16日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時00分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

2番	十河剛志君	3番	松ヶ平哲幸君
4番	渡辺英次君	5番	丹正臣君
6番	粥川章君	7番	出合孝司君
8番	伊藤隆雄君	9番	谷口隆徳君
10番	国忠崇史君	11番	小池浩美君
12番	山田道行君	13番	井上久嗣君
14番	岡崎治夫君	15番	田宮正秋君
16番	神田壽昭君	17番	菅原清一郎君
18番	斉藤昇君	19番	岡田久俊君
議長	20番 山居忠彰君		

欠席議員(1名)

副議長 1番 遠山昭二君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
副市長	城守正廣君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	鈴木久典君
市民部長	有馬芳孝君	保健福祉部長	織田勝君
経済部長	伊藤暁君	建設水道部長	土岐浩二君
朝日総合支所長	川越一男君		

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 尾崎学君

教育委員会会長 安川登志男君

教育委員会会長 石川誠君

農業委員会会長 松川英一君

農業委員会会長 山本良文君

監査委員 三原紘隆君

監査委員局長 岡強志君

事務局出席者

議事事務局局長 藤田功君

議事事務局局長 小ヶ島清一君

議事事務局査査局長 東川晃宏君

議事事務局主任主事 御代田知香君

議事事務局主任主事 岡村慎哉君

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。1番 遠山昭二副議長から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。2番 十河剛志議員。

2番(十河剛志君)(登壇) 平成22年第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

1つ目は、12月1日より開始されました妊婦エントリーネットワーク制度についてであります。

9月の第3回定例会において、美幌町で行われている妊婦エントリーネット119を、士別でもこのようなシステムを取り入れ、子供を安心して産める環境づくりをしていただきたいと提案したところ、保健福祉課の職員、消防署署員の皆様方の御尽力により、2カ月余りで妊婦エントリーネットワーク制度として12月1日から士別市でも開始していただきましたことに感謝を申し上げます。

この制度は、本市においても出産できる施設がないことから、妊婦の皆さんの不安を少しでも和らげるために、事前にかかりつけ医療機関や母体などの情報を登録し、消防署と連携することにより、緊急事態が発生し救急車を利用するときには、スムーズな搬送とかかりつけ医療機関への直接搬送や医師からの適切な指示も得られ、連絡に要する時間の短縮ができるので、出産を控えた妊婦を守るシステムであります。制度開始より2週間程度経ちましたが、現段階での周知状況、登録状況をお聞きしたいと思います。

この制度を運用していく中で、変更、問題点が出てくると思いますが、先に行っている美幌町のように、安心して子供を産めるシステムにしていきたいと思っております。

2つ目は、JR士別駅の車いすでの乗降についてであります。

第2回定例会のときには、早急な施設の改修が困難となっている中で、本市として車いす使用者への駅構内での移動支援については、障害者自立支援法に基づく士別市障害者移動支援事業を活用のもと、ヘルパー配置等の推進体制や車いす使用者の具体的なホームの乗降場所の設定、更には、利用者に対する周知などの取り組みに関して、関係機関との密接な連携のもと、

車いす使用者の方々が安全・安心にJRを利用することができるように迅速に対処してまいりたいと答弁しておりますが、今現在どのような経過に至っているのかお聞かせください。

駅構内での移動支援事業は、国内でも初めての取り組みと聞いております。ぜひ土別駅がモデル駅となり、国内各駅で車いすの利用者が安心して自由に移動ができる立派な事業にしていきたいと思います。

3つ目は、障害者雇用についてであります。

牧野市長のマニフェストの中で、「障がい者の雇用を積極的に行うとともに、入札制度などによる企業優遇措置を行い、働く場を確保します」とあります。障害を持つ方の就労については、社会全体における経済状況の悪化のため、とても厳しい状況となっております。障害者理解が進んだ今日においても、就労の場の確保を含めた一人一人の社会的自立のための総合的な支援体制は十分とは言えません。

このような状況を改善するために、障害者の就労や社会的自立の支援を行うために、土別地域障害者職親会が平成22年9月23日に設立されました。土別は北拓フーズの休業という厳しい経済・雇用情勢となっており、北拓フーズでは65名の雇用の中で3名の障害者が解雇となり、ますます障害者には厳しい雇用情勢となっております。

地方公共団体の障害者雇用率の基準は2.1%以上となっております。全国平均では2.35%、北海道全体では2.54%、土別市役所での障害者雇用の状況は7名の雇用があり、うち重度障害者の常用が2名いるので実雇用では9名となり、障害者の実雇用率は2.6%となっております。基準は達しておりますが、本市として牧野市長のマニフェストでもある障害者の雇用を積極的に行っていくお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

民間企業だけでは難しい問題だと考えられます。したがって、市関連事業の中の、更には第3セクターなどで障害者の雇用の場を確保する施策を展開できないか、お考えをお聞かせください。

4つ目に、スポーツ振興についてお聞きいたします。

先月、北海道新聞にプロ野球日本ハムファイターズの2軍の公式戦4試合の開催地を公募する記事が出ておりました。記事では、球場での観戦機会が少ない地域の自治体、経済団体、実行委員会組織などに立候補してもらい、審査で決める初の取り組み。地域には地域の活性化に役立ててもらい、球団側は需要の掘り起こしをすることで今後の円滑な開催地決定につなげるねらいとありました。

10月には日本ハムファイターズの関係者がふどう球場視察に来ており、グラウンドを見て状態のよさを確認しております。ふどう球場のグラウンドの状態は管理も行き届いており、芝の状態もよく、プロ野球選手が来ても喜んでもらえる、とてもきれいな球場であります。

球場を取り囲む施設ですが、バックネット裏のスタンドは審判室横のコンクリートのすき間から水の道ができており、スタンド階段部分が傾いていたりスタンド裏には大きな亀裂があり、いつ崩れるかわかりません。また、外野フェンスは老朽化もあり、衝撃を与えると倒れるおそ

れがありますので溶接部分を補強する必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

士別市のホームページの中で、「スポーツ・健康都市宣言を行うなど、市民スポーツ振興にも積極的に取り組んでいる一方、長年にわたりスポーツ合宿の里として多くの選手たちを受け入れてきました。ふどう運動公園内の全天候型陸上競技場をはじめ、野球場やテニスコート、隣接するグリーンスポーツ施設内のクロスカントリーコースなど、各種スポーツ施設が整備され、多くのアスリートに利用されています」と記載されております。ぜひ士別市のふどう球場も整備をし、安全な状態で日本ハムファイターズの2軍の公式戦に立候補してはいかがでしょうか。

日本ハム2軍の公式戦が開催されれば、子供たちに夢を与え、地域活性化にもつながりますし、もし斎藤佑樹投手が登板することとなれば、多くのファンが殺到し、士別市ふどう球場が全国にテレビ中継され、認知度・経済効果ははかり知れないものではないでしょうか。

5つ目に、窓口サービスについてであります。

私は10月に四国中央市に行政視察に行き、総合窓口の1カ所で申請が終わり、庁舎内を回らないで済む形のワンストップサービスを見てまいりました。総合窓口は住民票から国民健康保険、国民年金、福祉医療申請、環境衛生関係、税・領収関係、また、各種イベント、コンサート等のチケット販売まで行っております。

四国中央市の窓口サービスシステムを参考にして、士別市における実態をお聞きいたしましたところ、転入届を受け付けした際に、窓口で国民健康保険、環境生活課、建設水道部、保健福祉部、教育委員会、こども・子育て応援室を案内するというのを伺いました。市民に対する接遇には相当配慮されておられることを実感いたしました。この取り扱いは、牧野市長就任時の執行方針に示されたカウンターを越えた住民サービスの具現化として敬意を表すものであります。

しかし、窓口におけるワンストップサービスの実施は、窓口を利用する市民にとりまして、カウンターを越えた住民サービスに直結することとなりますので、導入を前向きに検討していただきたいと思っております。

このシステムを導入するためには、第一に、窓口カウンターの改善、異なる電算システムの改善が要求されます。第二には、窓口担当者は幅広い業務知識が必要となり、この要件を整備するためには、職員研修など、幅広い業務知識の修得が要求されます。このような要件整備も含め、お考えをお聞かせください。

更に、転入者に対する心配りという側面から言いますと、時間がなく、転入届を提出し、改めて手続をする場合もあることから、申請漏れがないように、大型封筒に転入の際、必要な事項と手続をする部署を印刷し、士別市ごみ分別事典やごみ収集カレンダー、子育て支援ガイドブック、会報、商店街マップなどを入れて渡してはいかがでしょうか。

次に、転入者向けガイドブックについてであります。

ガイドブックには、国井市長時代、昭和54年8月発行の市民便利帳がありました。内容は、

士別市のあらし、生活に必要な届け出から市政の仕組みまでが掲載されておりました。

平成17年4月のガイドブックは「きょうから士別市民ふるさと見つけた」があり、このガイドブックにはまるごと士別、暮らしのガイド、暮らしの電話帳の3つの項目があり、まるごと士別の中には士別市民憲章、祭り・イベントなど、暮らしのガイドでは転入後の手続、暮らしに関する相談、福祉サービスなど、暮らしの電話帳は市役所から市の施設、病院、学校、郵便局、観光施設までの電話番号が載っております。

現在発行しているガイドブックは「士別って、こんなまち！」が平成21年4月15日に発行しております。内容は、士別市の概要、地域図、市章、士別のまつり・イベントなどが掲載されております。もし私が転入してきたとすれば、ガイドブックの中には市役所、学校、病院、市の施設、観光施設などの場所や電話番号が知りたいと思います。ガイドブックの大きさも現在A5サイズよりA4サイズのほうが見やすく、コストも安く済むのではないのかと思われませんが、お考えをお聞きし、一般質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。十河議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私からJR士別駅の車いすでの乗降について答弁申し上げ、窓口サービスに関する御質問については相山副市長から、雇用問題については城守副市長から、妊婦エントリーネットワークについては保健福祉部長から、スポーツ振興については教育委員会からそれぞれ答弁申し上げます。

まず、JR士別駅の車いすでの乗降についてお答えいたします。

士別駅構内において、車いす使用者の円滑な移動を支援することにつきましては、ただいま十河議員からお話がありましたように、さきの第2回定例会に御質問に対して、JR北海道、社会福祉協議会と連携し、障害者自立支援法活用のもとにその移動支援を推進し、車いす使用者の方々が安全・安心にJRを利用することができるよう対処してまいりたいとお答え申し上げたところであります。

そこで、現在どのような取り組み経過となっているかとのことについてであります。

まず、6月には早速、列車の乗降介助に使用する駅備品のスロープの利用方法、更には、駅ホームや跨線橋の、特に冬期間の除雪体制整備等による安全な移動が可能となることについて、JR士別駅に確認いたしましたところであります。

また、移動支援内容として、車いす使用者の介助を行う社会福祉協議会が列車の乗降介助、駅ホーム、跨線橋及び駅駐車場までの移動介助、更には、駐車場における自動車への乗降介助を行い、1カ月間のその支援回数は、ヘルパーの人員体制の関係から上下線合わせて4回までとし、更に、事故により利用者に損害を与えた場合、社会福祉協議会が事故に備えて賠償保険に加入していることから、対人・対物ともに保障されることについて確認いたしましたところであります。

8月には、JR北海道と電話連絡により乗降介助が可能な列車について協議し、特急列車は

乗務員がいること、車内に車いす使用者専用席が用意されていること、車両の床とホームとの高低差が少ないことにより、スロープを利用した乗降介助を行うことができることなどから、乗車可能な列車を特急とし、一方、その他の列車については特急列車の施行を踏まえた上で利用が可能かどうか検討したいとの回答があったところであります。

更に、その後もＪＲと密に連絡をとり合う中で、10月にＪＲから示されました乗降介助に伴う具体的な取り扱い案について、ＪＲ及び社会福祉協議会、市の3機関において協議を行い、この中で上下線特急6本を乗降介助可能とし、車いす使用者の列車利用申し込みは、到着駅との調整などから、利用日の1週間前までに行うこと、利用者と土別駅及び社会福祉協議会間における連絡体制の確認、更には列車の到着が遅れた場合等の対応方法など、最終的な確認を行ったところであります。

これらの協議をもとに、ＪＲにおいて協定書の策定作業が開始され、11月30日に車いす使用者乗降介助の取り扱いを定める土別市とＪＲ北海道との協定書の素案及び乗降介助時の利用者本人、土別駅、社会福祉協議会の具体的な役割が示されたところであります。

今後におきましては、ＪＲ北海道が移動支援について現在国と協議中であり、協議終了後、速やかに本事業の協定締結を行います。国内で初めての取り組みとして、車いす使用者の方々の就労や就学、更には、余暇活動など社会参加の拡大が図られるよう、その対応に努めてまいりたいと考えております。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から窓口サービスにかかわってのお尋ねにお答えいたします。

初めに、ワンストップサービスについてであります。本市におきましては窓口業務における市民サービスの向上を目指して、特に本年4月からは担当窓口や案内窓口の明確化を図る一方で、市民の方が最初に訪れた窓口を基本に、まずは他の部署に用件がないかをお聞きし、用件があればその担当者が出向いて可能な限り1つの窓口で用件を済ませることができるワンストップサービスの取り組みを進めているところであります。

特に、子育て支援については子育てに関する相談や手続などを1つの窓口に集約し、一元的に情報を発信することを目的に、こども・子育て応援室も設置したところであります。

そこで、窓口対応の中心となる市民課の事例でお答えさせていただきますが、転入時における窓口での対応につきましては、世帯及び世帯員の年齢構成や条件にもよりますが、戸籍住民窓口で手続を終えた後は、市民課内の給付・年金・後期高齢者保健窓口や国民健康保険窓口での諸手続を行っております。

また、前居住地とはごみの処理方法が異なる場合も多いことから、環境生活課で説明を受けていただくよう案内をするほか、こども・子育て応援室を初め、保健福祉部の関係各課や上下水道課、教育委員会などと連携をとりながら対応しており、電算システムの関係でどうしても

他の窓口に行かなければならないときは、関係窓口または担当課まで極力案内することとしております。

近年の転入及び転出の窓口対応件数であります。平成21年においては月平均で約24世帯の転入届があり、特に異動者が集中する3月は41世帯、4月は94世帯の届け出がありました。一方、転出届は月平均で約30世帯となり、3月は71世帯、4月は115世帯の届け出がありましたので、転入届及び転出届届け出を合わせますと、窓口対応は3月が112世帯、4月は209世帯となります。

このように、特に異動手続きが集中する3月、4月におきましては、混み合う窓口対応となり、現在の市民課窓口ではお待ちいただくスペースが狭く、また、個々の届け出に対して時間をかけた対応がとりづらいことなどもあり、本市の情報として転入者向けガイドブックのほか、直近に発行した「広報しべつ」や社会教育課が発行している「サークルメイト」、それに各種観光パンフレット類を封筒に入れ、お配りしてまいりました。

そこで、お話のありました転入者向けガイドブックについてであります。このガイドブックは転入者の方々が必要な土別市民として一日も早く本市での生活になれていただくことを目的に市の情報などをまとめたものであり、平成2年に初版を発行し、平成17年の第7版まで発行してまいりました。その内容は、議員のお話にありましたように、土別市の概要を示したまると土別のページのほか、くらしのガイドのページとしては、各種手続きに関する情報を初め、市の制度やサービス、各種施設の案内などであり、更に、くらしの電話帳としては、公共施設等の電話番号一覧も掲載してきたところであります。

その後、平成17年9月の土別市・朝日町の合併に伴い、くらしのガイドやくらしの電話帳の内容を含め、新市の各種制度などさまざまな情報を網羅した新土別市ガイドブックを発行して、転入者にも配布するものとしたこと、更には、合併後の数年間においては各種サービス・料金などについて経過措置を設けられており、それらに変動があったことなどから、この転入者向けのガイドブックの発行を一時中止することといたしました。

しかしながら、転入者の皆さんに本市の歴史やまちづくりの柱、市民憲章や都市宣言など、我がまちの概要をお知らせすることは重要との判断のもとに、平成21年からは「土別って、こんなまち！」というタイトルのガイドブックを発行してまいりました。

お話のとおり、これから土別市民となる方々に本市の様子を知っていただくこととともに、直ちに始まる日常生活に必要な情報などをお伝えすることは大切なことであります。その効果的な手段の1つがガイドブックによる情報提供ということにもなりますが、今後においては、従前同様の冊子による方法がよいのか、必要な手続きなどの一覧や公共施設情報などをまとめたリーフレットのものがよいのかなどを含め、検討を加えてまいりたいと存じます。

あわせて、本市ホームページのトップページに設けている「こんなときは」のコーナーにある引っ越し・転入・転出の際の手続などの情報の内容充実にも努めてまいりたいと考えております。

ワンストップサービスを実現していく上では、十河議員のお話もありましたように、システムの整備や狭隘なスペース問題の解消など、困難な課題も多く、完全なワンストップ化は容易ではない状況ではありますが、可能な限りのサービス向上に努めるとともに、親切でわかりやすい説明方法や職員対応についても、引き続き改善・充実に努めてまいりたいと考えております。

また、窓口業務のサービス向上の一環として、現在生涯学習情報センターにおいて住民票や印鑑証明の発行とともに戸籍交付事務を行っているほか、本年4月からは70歳以上の高齢者や障害のある方を対象に宅配行政サービスも開始しております。

今後におきましては、窓口対応はもとより、全庁的な市民サービスの向上を目指して関係部署の担当者による横断的な協議のもとに、対応マニュアルの作成なども含め、更なるワンストップサービス向上のための意識啓発を初め、具体的な手続等についても検討を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、お話にありました手続の際に手続漏れのないように必要な項目と手続する部署などをチェックできる、言うなれば必要な手続一覧表のようなものについては、導入自治体の例なども参考にするなど、転入者を初めとする市民の方々の利便性向上に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から障害者の雇用問題についてお答え申し上げます。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、働く意欲や能力を持つすべての障害者がこれまでの福祉的就労から一般就労へと移行し、働く機会が得られるよう支援策が講じられたところであります。

しかしながら、昨今の厳しい経営情勢の中、企業においては雇用について慎重な傾向となっていることに加え、障害者の就労が限定されることや雇用後の不安などから、障害者雇用への理解がなかなか進まない状況もございます。このことは本市においても例外ではなく、市内で雇用されている障害者数については把握できませんが、ハローワーク土別では就業につながる障害者は年間5人程度とのことであります。

そこで、本市として市長マニフェストである障害者雇用の実施についてであります。市職員の障害者雇用の状況につきましては、現在法定雇用率を上回っている状況にありますが、今後とも職員採用に当たって配慮してまいりたいと考えております。

また、臨時非常勤職員の障害者の雇用につきましても、これまでは障害の有無にかかわらず行ってきたところでありますが、障害を持たれた方の雇用情勢については十河議員のお話にもあるとおり、厳しいものと認識しております。今後は、関係部署と連携を図りながら、障害者の雇用促進に向けてどのような取り組みができるのかを検討し対応してまいりたいと考えております。

次に、市関連事業及び第3セクターにおける障害者雇用についてであります。市の指定管

理及び第3セクターの各施設におきましては、現在のところ業務全般を複数の人員で行うなど、業務や就労内容、人員体制などから、障害をお持ちの方は雇用されておりませんが、今後におきましても事業者へ国の支援策などを紹介しながら、障害者雇用について前向きに対応していただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、企業に対する障害者雇用の促進に関する施策につきましては、本年4月に士別市中小企業振興条例を改正いたし、雇用奨励促進事業において障害者雇用に係る助成策を新設し、障害者の就労機会の拡大を図ったところでありますが、今後も引き続き市内各事業所に対し、本市の制度のほか、国などの各種助成制度及び障害者雇用の社会的意義などについて障害者雇用への理解を深めていただき、雇用について検討していただけるよう、市の機関紙などにより周知していくとともに、国・道を初め、社会福祉施設や支援団体とより一層の連携を図りながら障害者の就労支援を進めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 織田保健福祉部長。

保健福祉部長（織田 勝君）（登壇） 私から妊婦エントリーネットワークについてお答えいたします。

妊婦エントリーネットワークにつきましては、ただいま十河議員からお話がありましたように、さきの第3回定例会におきまして、妊婦のかかりつけ医療機関、緊急連絡先、更には、母体などの情報を登録し、これらの情報を消防署に提供しておくことで、緊急時に速やかで円滑な救急搬送や担当医師からの適切な指導を受けることができ、このことにより出産の不安軽減が図られ、妊婦を守るシステムでありますことから、この取り組みについて実施すべきとの御提言がなされたところであります。

こうしたことから、本市といたしまして、本制度は市民の方々が安心して子供を産むことのできる有効な対策であるとの考えのもと、制度実施に向け、妊婦の各種情報の登録手続きについては母子手帳交付時に対応することとし、また、その情報の消防署への円滑な提供と適切なデータ管理等について消防署と協議を行うなど、事前の推進体制準備のもと、本年12月1日から妊婦エントリーネットワーク制度を開始いたしましたところであります。

そこで、本制度の周知状況及び登録状況についてであります。

まず初めに、周知状況につきましては、制度の内容について12月1日付市広報の掲載を初め、地元新聞、更にはホームページで市民への周知を図ったところであります。

また、登録状況につきましては、事業開始後間もないことから、現在までに母子手帳交付時に2名の登録があり、更には、制度開始以前、既に母子手帳を交付していた69名の妊婦に対し、制度内容とあわせ申請書を送付し、事前登録を働きかけたところであり、現在15名の方が登録されている状況となっております。

今後におきましては、妊婦情報の登録時期が妊娠初期でありますことから、出産までの間にその内容が変更になることも想定されますので、この場合の確実な変更届け出による正確な情

報把握が必要でありますし、更には里帰り出産による妊婦の十分な把握など、こうした課題につきまして制度を進めていく中で対応いたしてまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） スポーツ振興についての御質問には、私から御答弁させていただきます。

まず、ふどう野球場の整備についてのお尋ねであります。本球場は昭和42年に建設され、平成6年から7年にかけての改修の後、約15年が経過する中で、球場を支えるコンクリートなどの躯体に剝離や亀裂などがあらわれてきましたことから、その破損箇所について随時補修を施してきたところであります。

しかし、本年9月にバックネット裏のスタンド裏に大きな亀裂を発見し、そこから球場の観覧席の土台となっております内部の土が一部浸食され、陥没していることが確認されました。このため、肉眼で確認できる部分だけでなく、躯体の内部構造の把握が必要であると判断し、現在調査を実施しているところでありまして、その調査結果をもとに、今後の補修整備に当たっていく考えであります。

次に、日本ハム2軍の公式戦に立候補してはとの御提言についてであります。先般の新聞報道にもありまして、日本ハムでは来年度道内で予定されている2軍の公式戦4試合の開催地を募集しておりますが、本市におきましては、新聞報道前の去る10月21日に球団からの申し入れにより、試合運営に携わる球団関係者3名がふどう野球場の視察に訪れており、先日その結果が示されたところであります。

その内容といたしましては、マウンドを高くしかたくすること、練習用ブルペンを片側1カ所から2カ所に増設すること、打撃練習用ネットを各種取りそろえること、監督や選手などの控え室を設置することや土曜日と日曜日の連戦開催としないため、本市から車で3時間以内の場所に続いて試合が開催できる会場があることなど、課題も多く示されましたが、基本的に施設の面では開催可能とのことであります。

仮に、日本ハム2軍の公式戦が本市において開催されるということになれば、子供たちに夢を与えるということはもちろんのこと、経済効果も一定程度期待できる事業であると存じます。

そこで、本市といたしましては、まずは先ほど申し上げました球場の内部構造の調査結果をもとに躯体の補修整備を実施し、その後、公式戦開催の具体的な費用負担などについて調査し、条件を整えば、公式戦開催地として立候補してまいりたいと存じます。

以上申し上げまして、御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 18番 斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君）（登壇） 2010年第4回定例会に当たり、一般質問をいたしたいと思いません。

自民党の長い間続いた政権から民主党の政権にかわって、大きな国民の期待を担って登場し

ましたけれども、しかし、民主党が掲げたマニフェストをことごとく破ってアメリカ言いなりの路線や、あるいは在日米軍に対する思いやり予算の維持でありますとか、あるいは財界言いなりの法人税の5%の減税、その後には消費税の増税が待っている。あるいはまた、企業や団体献金の再開を始めるなど、ことごとく自分たちが言い続けてきたマニフェストを打ち破って、国民が政治が変わると思ったけれども、その政治は変わらず、結局は自民党の古い政治に向かってひた走っている。そう思えてならないのでございます。

私はこうした時だからこそ、今の政治に対する閉塞感、そして、国民のための政治を求める国民の声や市民の声を市政がしっかりと受けとめて、国にも要望することはきっちり要望し、市民や国民のための政治実現のために、より一層の努力を求めておきたいと思うのであります。

ぜひ牧野市長においても、市民の福祉や、そして、教育や平和のためにも、地方自治体が住民の生活を守る防波堤の役割を担って奮闘していただくことを強く求めておきたいと思うのであります。

質問の第一は、来年度予算についてでございますけれども、さきの議員の皆さんも質問しておりますので、端的にこの点は伺ってまいりたいと思います。

1つは、地方交付税。これは一にも二にも自主財源の少ない私たち土別にとっては、国の交付税の行き先が来年度予算の編成にとっても大きな役割を占めると思うのでございます。22年度は比較的交付税もよかったけれども、この22年は国勢調査も行われました。この国勢調査の結果も参考になって、土別は人口減になっておりますけれども、こういう国勢調査の人口減によって、どの程度の交付税が22年度から比べると減額になってくるのか。あるいはまた、22年度とせめて同じぐらいの交付税が配分される、そういうふうに踏んでおられるのかどうか。この点をまず、お聞かせいただきたいと思うんです。

そして、地方の一括交付金、これも盛んに今言われているんだけれども、一括交付金は主には今までの補助事業、道路でありますとか下水道だとか水道でありますとか、そういう主なこういう事業、補助金でやってきた事業だけでも、こういう事業に対して補助金、一括交付金が交付される。

しかし、心配されるのは、一括交付金で地方が自由に使えるといっても、その一括交付金そのものが大きく減額されるということは、これまでの補助金であったほうが、むしろ市の財政にとってはいいのではないか。こう危惧されるんだけれども、地方の自由裁量で使えるこの一括交付金。これがどの事業にどの程度交付されるのか。この点は来年度予算編成に当たっての考え方。これについても承っておきたいと思うのであります。

また、市民生活は非常に厳しさを増しておりますけれども、来年度予算でも市の公共料金は値上げをされないで、市民負担を軽減していく、そのためにも努力をしていただきたいと思いますけれども、公共料金に対する考え方についても承っておきたいと思います。

また、子育て日本一を掲げておりますけれども、小中学生に対するいろんな公共施設、体育館でありますとか、あるいは博物館やそういうところの利用料、こういう公共施設の利用料の

無料化。こういうものをしている施設はどの程度あるのか。更には、プールでありますとか、多世代の交流施設、こういうところなんかも利用料の軽減や無料化を図っていく、こういうことも来年度は検討されるべきではないか。こう思うんだけど、これらについても考え方をお聞かせいただきたいと思うんです。財源的には、これらのものはそう大きな額ではないと思いますけれども、いかがでしょうか。

更に、一次補正予算の問題やまちづくりのための特別枠については、これまでの答弁でもなされておりますので、この点は割愛させていただきたいと思います。

22年度、今年度の決算見込みについてでございますけれども、昨日の答弁でもございましたけれども、市立病院に対する新たな赤字のための繰り出し、これが4億円を超えるのではないかと。これは今までになかったくらい最高の繰り出し額になるのではないかとということが言われておりますけれども、これらについての見込みはどうお考えになっているのか。

本定例会の最初の補正予算でも申し上げましたけれども、過疎債の充当がソフト事業にも適用される。そういうことで、今まで一般財源で見ていたものを、過疎債を借りることによって1億6,000万円、過疎債の充当によって、これが新たに一般財源として使えるようになる。そういうことが補正予算でも示されたのでございますけれども、私は、繰越金を毎年当てにした予算を組んでいる。だから、私は、繰越金の幾ばくかは財政調整基金として積み立てる、あるいは、1億6,000万円の新たな財源が生み出されたわけだから、これは国保の基金に対する積立金、こういうものにもきちっと当てていく。ただ単に一般財源に使ってしまう。どこに使ったかわからないものではなくて、そういうものとしてきちんとわかるようにしていただきたいと思うんだけど、これは来年の3月の予算の中でも明らかにされると思うんだけど、これらについてもどうお考えになっているのか、この点、お聞かせいただきたいと思うのであります。

また、国のいわば市民に係るいろんな値上げも予定されております。国保税の限度額の引き上げ、あるいは子ども手当の創設による扶養控除制限つき廃止など、これらの影響。市民生活にかかわって、国の制度改正によってどの程度の負担が予想されるのか。この点も明らかにしていただきたいと思うのであります。

次に、日向温泉についてでございます。はまなす財団から報告書が出されましたけれども、この報告書にかかわって何点が質問したいと思うのであります。

一番の課題は、何といても日帰り客あるいは宿泊者の確保でございましたけれども、これまでの本市の市民の利用人口、それから市民以外の利用の分析、これらについてどういうふう判断されるのか。利用客を4万5,000人と、はまなす財団では試算をして、そうすれば黒字になる。こういう試算だけれども、今3万人の利用客。これを4万5,000人にするというのは並大抵のことではない。こう思うんだけど、これらのはまなす財団から示された4万5,000人の試算についてはどうお考えになるのか、この際お聞かせいただきたいと思うんです。

宿泊客の確保では、報告書では営業マンやあるいは工事関係者、この方たちが多く利用され

ている。こうなっておりますけれども、建設関係あるいは土木関係の仕事が減る中で、こういう多くを占めている宿泊が期待できるのかどうか。この点はどうかお考えになるのかということ、温泉施設と複合した施設ではなくてタウンハウス形式、1棟を建てて6人ぐらいが利用する、1棟は1万5,000円。そういう試算が出されておりますけれども、そう考えますと、営業マンでありますとか、あるいは建設関係の人々、この人たちが宿泊をするという施設にはあまり向いていないのではないかと。こう思うんだけど、これらについてはどうかお考えになったのでしょうか。

次に、源泉についての調査結果が報告をされております。平成18年の調査と今回の調査は同じ方法なのかどうか。数値結果に対して、市はどう判断されるのか。源泉の湧水量が非常に多くなっている。そして、これは河川水なのか、地下水なのか。もう古くもなっているから、増水なんかになると河川水が流入する。こういうふうに言われておりますけれども、この点はいかがなんでしょう。

そして、源泉の取水施設。この源泉の改修をきちっとする、そういうことをするためには、掘削が必要なのか、あるいは管の入れかえが必要なのか。こういうことも含めて、それをやるとすれば、どのぐらいの費用が新たに必要になってくるのか。この点も明らかにしていただきたいと思うのでございます。

日向温泉と言うけれども、18年の温泉の水の調査結果によって、効能書、硫黄分が非常に少ない、温泉の基準に達していないから、効能書はこの18年の時におろされたと聞いておりますけれども、結局は、硫黄分なんかをもっと効率よく取水できるような施設にしていく。そのためにも、どういう工事が必要なのかを改めてお聞かせいただきたいと思うのであります。

更に、改築すると考えた場合には、市が前から言っていた3億5,000万円。こういうふうに言われているんだけど、これらの財源については、合併特例債でありますとか過疎債、こういうものがきちんと利用できるのかどうか。財源確保についてもお聞かせいただきたいと思うのでございます。

更に、はまなす財団では検討されなかったものの1つに、日向温泉までの無料バスを出しているんだけど、これも市費では700万円以上のお金を委託をして土別軌道に支払っているんだけど、上土別からの利用なんか極めて少ない。あるいはまた、これらのお金も結局日向温泉に係っている費用なんだけど、はまなす財団ではこれらのことにはどうして触れなかったのかということ。ここと同時に、バス利用の実態。上土別の問題なんかも含めて、どう考えておられるのか、この際お伺いしておきたいと思うのであります。

21年度は1,000万円の赤字。そして、22年度も新たに市は500万円の委託料を出しましたけれども、これも上半期でもう使われてしまって、下半期も相当な赤字が出るのではないかと。こう申し上げてきたんだけど、今の時点で、日向温泉の22年度の決算見込み。これがどうなっているのか。そして、日向温泉の積立金も、あと600万円しか残っておりません。そうであれば、来年度の運営、これも含めてどうなっていくのかも考えなければならないと思うのであり

ます。

来年度の運営、これは今まだ改築するのか、改築しないのかは決まっていなくてありますから、来年度予算では、これはもう反映されないと思うんです。今年度中にその方向を決めるというわけでありまして、そうすると、指定管理者との契約では23年度までの契約になっております。来年度の運営は1,000万円や1,000万円以上の赤字があっても、これをそのまま運営していく。そういうふうに来年度予算編成に向かって考えておられるのかどうか。この点も明らかにしていただきたいと思うのであります。

更に、日向温泉での物品販売。これについて、はまなす財団でも指摘をされているのでございます。450万円の収入を得るための、その経費が1,000万円以上かけているという試算になっているが、常識的に見て信じられない収支構造となっている。特に、仕入れが売り上げの7割以上になっている。在庫管理のあり方を含め、徹底的な見直しが求められる。こう指摘をされているんだけど、これは指定管理者の農協も、あるいはここの議場にいる日向温泉の責任者も、そして市も加わってはまなす財団との検討をされたと思うんだけど、こういう常識的に見ても信じられない収支の構造。こういう指摘について、どんな論議がなされて、はまなす財団の報告書にこういう指摘になってあらわれてきたのか。この点も、この際明らかにしていただきたいと思うのであります。

質問の最後は、土別市農畜産物加工施設についてであります。

22年、今年度の4月から10月までの経営状況が報告されました。非常に驚いたのは、4月から10月まで売り上げの減少によって1,600万円の累計の赤字になっていて、下半期もいわば売り上げを伸ばすことができないだろう。だからこれに新たな赤字が加わっていることが予想されると思うのでありますけれども、いかがでしょう。

特に、売り上げの減。ジャーマンポテトでありますとか、あるいは錦糸卵の問題。これは冷凍庫の故障によって異物が混入して相手先からクレームが寄せられる。あした議会の最終日でありますけれども、冷凍庫を購入する補正予算が提案される予定になっておりますけれども、その冷凍機を買う補正予算を組んだとしても、来年の3月までに入るかどうかということが懸念されておるんだけど、結局はこれが入るまでに卵の赤字なんかはまだまだ出ていくことになるのではないのでしょうか。

このジャーマンポテト一つとってみても、製品に異物が混入して、その処理の要因。販売不振で330万円、あるいは不良品の回収でジャーマンポテトを廃棄処分にした、これらの費用が200万、こういうことも報告をされているのでございます。

この施設は市長が社長であります。したがって、これは経済部が担当しているわけだから、経済部の責任は極めて大きい。なぜ4月からわかっていながら、冷凍庫の早期入れかえにきちんとしたものをとらなかったのか。食品でありますから、相手先の信頼関係を失う。こういう食品のクレームが出るなんていうのは、土別市の信頼にも係る問題でございます。

これまでこういう経済部と会社との連携、赤字額の出た原因や冷凍庫の早期の改修、こうい

うことをよく論議をすぐる食品としていれば、もっと早くこれらに手を打てたのではないか。私はそう思うんだけど、すぐる食品と経済部、担当者とどんな状況で論議をされてきたのか。率直に設備の更新あるいは入れかえ、こういうものはお話し合いになっていなかったのかどうか。この点も明らかにしていただきたいのと、更に、今年度の最終赤字はどの程度と見積もられているのか。今後の経営の見通しについても、どうこれから打開していくのか。この点についても、お示しいただきたいと思うのであります。

この農畜産物加工施設は基幹産業である土別の農業の振興にとっても極めて大きな役割を果たしてきたし、これからも頑張っていたきたい。そう非常に期待をしているところでもありますから、社長の市長としてもこれらの赤字を解消するために、ともにすぐる食品と知恵を出し合いながら、市費を一定入れるところはきちっと入れる。そういうふうにして、気合いを入れてやっていただきたいと思うんだけど、これらに対するこれまでの反省と、これからの決意についてもこの際承って、私の一般質問を終わるものであります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 斉藤議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から、23年度予算編成に関する御質問のうち基本的な考え方について答弁を申し上げます。詳細については総務部長から、農畜産物加工施設については相山副市長から、日向温泉については経済部長からそれぞれ答弁申し上げます。

まず、23年度予算編成に係って何点かお尋ねがありました。

来年度の予算は住民福祉の向上を第一に、土別市総合計画に掲げる目標を基本にするとともに、より住民参加の行政運営を進めていく考えで編成をいたすところであります。しかしながら、本市においては病院経営の改革、国保会計の健全化など、今後の行財政運営に大きな課題があることから、長期的視点に立った持続可能な予算編成をいたさなければならぬものと考えているところであります。

まず、23年度の地方交付税の見込みについてであります。

22年度当初予算において、国は地域主権の考えを尊重し、地方が自由に使える財源を増やす考えのもと、普通交付税の総額を1兆1,000億円増額、更に、経済不況による地方税の減少を補うための臨時財政対策債を2兆6,000億円増額し、実質的な交付税は、全国ベースでは過去最高となる24兆6,000億円を措置したところであり、本市においても実質的な普通交付税では、21年度の交付額を約4億8,000万円上回る交付となったところであります。

本年6月に閣議決定された財政運営戦略では、強い経済、強い財政、強い社会保障を構築するため、徹底した無駄の削減と予算の使い道の大胆な見直しを行い、地方歳出についても、国と同一基調により歳出削減が求められているところでありますが、23年度から25年度までの3カ年間は、地方交付税及び地方税を合わせた地方一般財源については、22年度の水準を確保するとされたところであります。

この考えに基づき、総務省の概算要求においても地方交付税は本年度とほぼ同額が要求され

ていることから、基本的には本市の23年度普通交付税も本年度並みと見込んでおりますが、合併による補正が22年度で終了すること、更に、22年度国勢調査の人口減少により、合わせて8,000万円程度の影響があるものと考えているところであります。

ただ、過日の新聞報道にあったように、財務省は地方には過大に交付税が交付されているとして、22年度普通交付税の算定において、特別枠として設けられた雇用対策・地域振興資源活用臨時特例費のほか、医療、少子化対策など昨年度に地方の要望を反映し、充実された分野も含めて、合わせて1兆5,000億円を廃止する考えにあり、仮にこれが実施されると、本市では約3億円から4億円の減額になるものと試算をしており、本市のみならず、今後の全国自治体の財政運営に大きな影響があるところであります。

次に、補助金の一括交付金化についてであります。

一括交付金は、現政権の地方政策の目玉とされており、従来の国が使い道を定める、いわゆるひもつき補助金を廃止し、一括交付金化により地方の自由裁量を拡大する方向で検討がなされているところであります。

現在、国から地方への投資的経費に係る約3兆3,000億円の補助金のうち、平成23年度から5,000億円程度を都道府県に、24年度からは市町村分も含め1兆円程度が地方へ一括交付金として配分される見込みにあり、イメージとしては、昨年来経済対策で処置された地域活性化交付金のように人口や面積などの客観的要素のほか、条件不利地域に配慮した仕組みにより自治体ごとに配分額が決定され、自治体みずからの計画に沿って使用できる制度となるようで、全国知事会などにおいても地方の自由裁量の拡大については一定の評価をしているところでもあります。

ただ、現在どの補助金を一括交付金とするのか、対象となる補助金総額が現在のまま担保されるのかなど、不透明な状況にある中、本市の今後の事業計画では下水道合流改善、公営住宅整備、学校耐震改修、道路・街路事業等、国の補助金の活用を予定している事業も数多くあり、これが削減されると、事業実施に影響が出るものであります。

さきの三位一体改革においては、補助金の一般財源化の名のもとに、結果として地方交付税が大幅削減されただけに、全国市長会においても国の財政捻出を目的とした縮減を行わないよう要望したところでもあります。また、さきに申し上げました交付税の特別枠の廃止も含め、今後の動向に注意するとともに、地方六団体が連携する中、地方財政の安定を強く求めていくものであります。

次に、本市の公共料金の見直しについてであります。

公共料金は、受益と負担の公平性の観点から、その時々々の状況を判断しながら見直しを行うべきものであり、公共施設の利用料においても、施設のあり方も含め、常に検証を続けてまいりたいと存じますが、近年の急激な経済情勢の悪化など、市民のおかれている現状や更に上下水道会計等の収支状況を考慮したとき、現在は公共料金の改定の時期ではないものと判断をいたしているところであります。

また、小中学生の公共施設の無料化につきましては、現在市立博物館、総合体育館において実施しているところでありますが、斉藤議員の御提言にもありましたように、子供たちのスポーツ振興、学習機会の拡充の観点からも有意義なものと考えておりますので、どの施設を対象に無料化を実施するのかなど、取り組みに向け検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君）（登壇） 私から22年度一般会計決算見込みと国の制度改正に伴う市民への影響についてお答えいたします。

まず、平成22年度一般会計決算見込みについてであります。

行政報告にもありますように、病院事業においては昨年の収支不足を大きく上回る見込みにある上、今後の医師確保の状況によっては、更に収益が悪化する可能性もありますが、一般会計で対応しなければならないところであり、加えて、国保財政の安定運営のための対応や地方の経済状況に配慮した経済対策への対応など、一般会計の歳出面において、当初の想定を大きく上回る見込みにあります。

一方、歳入面では21年度決算における繰越金が約4億2,000万円確保できたことや、平成22年度の普通交付税算定において当初予算を約3億円上回ったほか、国の一次補正予算により交付税再算定が行われ、約1億880万円の追加交付が決定したこと、更に、当初予定になかった過疎債のソフト分として約1億6,000万円が新たな財源として確保できたことなど、財源確保の面では順調な状況にあることから、最終的には今後の市税の動向や3月の特別交付税の決定を待つこととなりますが、22年度一般会計決算にあっては、一定額の黒字は確保できるものと考えており、状況に応じて今後に備える基金などの積み立てについても検討してまいりたいと考えております。

斉藤議員がお話のように、本市の財政構造は依然として地方交付税、国庫補助金などに依存していることから、さきに申し上げたような国の動向によって大きく左右されるところでありますので、常に先々を見通した中で、行財政運営に努めてまいる考えであります。

次に、国の制度見直しによる市民負担の影響についてであります。

23年度税制改正大綱では、国保税における課税限度額の見直しが予定されており、これが実施されますと、医療分で1万円、後期高齢者支援金分1万円、介護分2万円の合わせて最大で4万円の限度額引き上げとなり、40歳から64歳までの介護保険2号被保険者を含む世帯は77万円の限度額となるものであり、本市で限度額引き上げの影響がある世帯は100世帯程度と見込んでおります。

また、子ども手当の創設、高校授業料無償化に伴い、22年度税制改正が行われたところでありますが、0歳から15歳までの子供のいる家庭の所得税について38万円、住民税33万円の扶養控除が廃止されたほか、16歳以上から19歳未満の所得税で25万円、住民税12万円の特定扶養控除の上乗せが廃止され、所得税については23年分から、住民税については24年度分から適用さ

れるところであります。

このことから、仮に所得税率が10%の家庭では、中学生までの子供1人当たりでは、住民税も含め年間7万1,000円、高校生のいる世帯においては1人当たり年間3万7,000円の税負担の増となるものであります。

23年度における税制改正は、先日も報道されたように、政府税制調査会等で法人課税を初め、個人所得税などの見直し案が示されたほか、環境税の導入も含めた2011年度の税制改正大綱が本日閣議決定される予定となっております。加えて、国民生活に大きく係る消費税の引き上げについても検討がなされているところであり、これらは市民生活にも直結するだけに、今後その動向を注視する必要があると考えております。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から土別市農畜産物処理加工施設にかかわってのお尋ねにお答えいたします。

この施設につきましては、平成7年から土別市が100%出資の第3セクター土別市農畜産物加工株式会社として営業を開始し、卵製品を中心としながら馬鈴薯、キャベツなど、地元農畜産物を活用した加工品の製造・販売に努め、すぐる食品株式会社を総販売元として今日まで運営をいたしてきたところであります。

しかしながら、斉藤議員のお話にございましたように、本年度に入りましてから毎月の決算において赤字決算を余儀なくされており、10月末現在におきましては1,649万2,000円の損失額を計上するに至ったところであります。

そこで、これまでの赤字決算の要因についてであります。まず、売上高につきましては、10月末現在で製品売上高1億3,622万3,000円、それにその他の売上額を加えまして、総額1億3,674万4,000円となっており、経費につきましては売上原価に販売費及び一般管理費を含めまして、1億5,323万6,000円となっておりまして、差し引きが、ただいま申し上げましたように、1,649万2,000円の損失となり、極めて厳しい経営状況となっているところであります。

このことにつきましては、平成20年に発生いたしました事故米事件のあおりを受けて以降、売り上げが十分に回復していない状況の中で、依然として続いている景気低迷の影響を受け、芋製品の主力でありますジャーマンポテト用の機械、更には急速冷凍庫の故障が相次いだことなども、その要因となっているところであります。

一方、経費の面におきましては、卵製品が会社全体の売り上げの約4割を占めている中で、原料の卵の価格が前年より高値で推移していることに加え、販売先の営業方針により、本年からこれまでの加工用の卵から正卵と言われる、より品質の高い卵を使用することになったことなどから、原材料費の大幅な負担増となり、また、労務費におきましては実需者の求めるより良質な生産体制の整備のため、工場技術部門の充実強化や品質管理による検査の人員強化などから、製造原価全体の増加となったところであります。

そこで、これまで会社側とどのような協議をし、どのような努力をしてきたのかということではありますが、前段申し上げましたように、会社の決算につきましては、月ごとに売り上げの状況や経費の内容、更には、損益の状況についても明らかとなるものでありますことから、毎月担当部署である経済部と工場とで損益の状況を分析し、赤字の要因や今後の営業方針などの話し合いをいたしてきたところであります。ただいま申し上げましたように卵の原料価格が昨年と比較すると1キロ当たり65円の高値で推移していること、更には、すぐる食品全体の売り上げが思うように回復せず、当工場においても昨年同期と比較して1,520万円の売り上げ減少となったことなどから、お話のように赤字解消には至っていない状況であります。

次に、今後の施設整備の改修計画についてであります。この施設整備につきましては、老朽化や狭隘化を改善し、食品を扱う施設としての環境整備という観点から、昨年国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して倉庫の増設や煙突の取りかえ、更には駐車場の舗装工事など、緊急を要するものから実施をいたしてきたところであります。

今後の改修計画につきましても、ただいま議員からお話のございました急速冷凍庫の更新を本議会の最終日に御提案させていただきたいと考えておりますし、また、冷暖房機の取りかえ、成形室床張りかえ、加工室の床塗装など、その後においても順次設備改修計画に沿って実施してまいりたいと存じます。

また、経済部と会社との連携についてであります。斉藤議員からも御指摘のありましたように、この業務につきましては経済部が主幹をしており、今回の冷凍庫の件につきましても耐用年数があるわけでございまして、こうした施設の整備につきましては、常に工場と経済部とが連携をとりながら行うことが基本であります。

今回の設備の不具合により生産及び販売に支障を来すことになりましたことについては、本場に連携が十分であったかなど、御指摘のように反省すべき点もあり、今後においてはなお一層しっかりと対応できるように業務連携体制の点検を行ったところであります。

次に、今後の経営の見通しについてであります。

お話の中に、すぐる食品との連携強化についても触れられておりましたが、すぐる食品とは先代の宮崎すぐる社長の時代から当加工場の総販売元という立場のみならず、今日の厳しい食品加工業界の中にあって事業の安定運営やその方策、更には、新製品の開発などにも意欲的に取り組んでいただき、すぐる食品株式会社を挙げて積極的な御協力をいただいていたところであります。

現在の社長においても、士別市農畜産物加工株式会社の取締役として経営に参画していただいておりますし、社長が来市するたびにみずから工場に入り、職員の教育指導も行っていただいている状況であります。こうした状況から、市は宮崎社長とも率直に今回の状況についてもお話をさせていただいておりますが、例えば、先ほど申し上げました卵の正卵の使用のことについても、価格がこれまでよりもかなり高くなるということから、卵製品の単価の見直しや、また、すぐる食品における売れ筋商品の製造を士別の工場で生産すること、更には新商品の開

発など、今後においても社長には何度も土別においでいただいて対応していただくことをお話ししているところであります。

ただ、今年度上半期で1,600万円を超える赤字決算となっており、下半期においても例年の状況から見ますと、黒字を見込める状況にないのが事実でございます。この赤字については、会社の利益剰余金の中で何とか処理をしまいたいと考えておりますが、新年度に向けては、ただいま申し上げました設備の更新による安全性の確保や新製品の開発などを行っていくことで、何としても黒字決算となるよう頑張ったいと考えております。

以上申し上げてまいりましたが、この農畜産物加工施設は地場農畜産物を活用し、農業者の所得向上と雇用の確保を図るとともに、農業を基幹産業とする本市の活性化を図るために極めて重要な役割を持っていると考えておりますので、事業運営には万全を期し、今日まで健全運営に最大の御協力をいただいております。すぐる食品株式会社を中心として、取引先との信頼関係を十分に図りながら、今後とも最善の経営努力をいたしてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から日向温泉についてお答えさせていただきますが、答弁の順序が若干前後するかもしれませんが、御理解を願いたいというふうに思います。

日向温泉の方向性につきましては、本年度1年間は検討期間とし、はまなす財団からの専門的なアドバイスのもと検討を重ね、先般財団から報告書として提出があったところでございます。この報告書の内容につきましては、日帰り入浴客4万5,000人を想定した温泉施設にコンパクトな宿泊施設を附带的に加えて整備することにより、全体収支において黒字が見込まれるものと試算されております。

また、この報告書の附記として、この収支見込みは精一杯の経営努力を前提とするものであり、施設の根幹となる源泉については河川水流入などを早急に調査し、しかるべき措置が必要であること、更には、農業体験など周辺農家の協力のもとでの取り組みや林業センターとして設置した経緯から木材利用の配慮が必要であるとされております。

しかしながら、この報告書に基づき市において検討したところ、再検討すべき事項が明らかとなりましたことから、試算や現地調査を実施し、さきの議会全員協議会において報告をさせていただいたところであります。

まず初めに、日帰り入浴客を市内の人口減に対し、どのように算定したのかとのことであります。

本市の人口につきましては、土別市総合計画策定時の推計で申し上げますと、多寄町のみの推計はしておりませんが、市全体の人口は平成17年の2万3,411人から平成29年には2万人へと減少するものとされております。そこで、今回の報告書におきましては、入り込み客は本市の人口の推移によるものではなく、清潔感のある施設へと生まれ変わることの効果や地元食材を活用した食事の提供、農業体験への取り組みなど、最大限の営業努力を行うことにより、10

年前の入浴客の実績 4 万 5,000 人を目標として設定されております。

しかしながら、道内近隣市町村はもとより、市内においても入浴施設が増加するなどの社会情勢を踏まえ、現行の入浴客の実績値 3 万人をもとに再試算を行ったところであります。その結果、収支では約 700 万円の赤字が見込まれることが試算され、利用客の確保が大きな課題となっているところであります。

次に、現状の宿泊客においては、営業、工事関係者が多く占める中で、どのように確保するのかとのことであります。

幹線道路沿いに立地し、宿泊料金も手ごろな温泉施設として工事関係者に多く利用されていますが、近年は出張にかかる経費の節減や高速道路の利用により日帰りが可能になるなど、減少傾向となっております。今回の報告書では、温泉施設を中核としながら維持管理経費を極力抑えた宿泊施設を附帯的に併設することとし、1 棟に居住空間を備えた最大 6 名程度が宿泊可能なもの、5 室のタウンハウス形式としているため、利用形態も大きく変わることとなります。

また、報告書においては、1 室の利用料金を 7,000 円とし、年間利用率を 55% と見込まれておりましたが、近隣の同様施設や日向地区の施設環境を踏まえ、利用料金を 1 室 1 万 5,000 円とし、年間利用率も 12.5%、年間延べ 225 組の利用として再試算し、年間 340 万円の収入を見込んだところであります。

次に、報告書において 21 年度の営業収支の実績を課目別に試算されておりますが、その中の販売・雑収入の要因についてであります。

検討開始に当たり、はまなす財団ではどの部分の収支に課題があるかを調査するため、日向温泉よりそれぞれ 4 科目、日帰り入浴、素泊まりや休憩室利用、物販など販売・雑収入、食堂と食事つきの宿泊に区分した場合、その収支についての試算値の提出を求めました。この試算値の算出においては、例えば管理経費等は均等割とし、車両費であれば、日帰り 5%、素泊まりが 30%、物販 5%、食堂・宿泊 60% とし、職員給与では食堂・宿泊部門を 44%、その残りを 3 等分して配分した試算値が提出されました。

議員お話しのように、物販部門では、この給与費等の費用が多額になったことなどから、検討会においても、この要因について検討し再試算をするように求めましたが、日向温泉では科目ごとに更に詳細に配分するのは困難との報告があったところであります。そのため、報告を受けた営業科目別評価として物販は附属的なものであり、人件費のかけすぎや仕入額が売上額の 7 割を占めるなど、在庫管理のあり方なども含め、改善すべきとの厳しい指摘があったところであります。

その指摘の上で、改築した場合の今後の需要想定の中で物販の考え方につきましては、温泉宿泊、スキー客などの見込み客に対応した販売見込額とし、その販売額に対する仕入額の経費を 6 割として、自動販売機を活用するなど、極力経費を抑えた温泉施設に附帯する施設として設置すべきとの提案があったところであります。

次に、源泉の加工対策についてであります。

温泉の定義につきましては、温泉法により定められており、道へ登録された温泉分析機関の分析結果に基づく温泉としての要件が3項目ございます。1つ目は温度が25℃以上であること、2つ目は総成分の含有量が1リットルに1,000ミリグラム以上であること、3つ目は指定されている18種類の成分の基準含有量が1つ以上超えていること、例えば、総硫黄では1リットルに1ミリグラム以上、鉱物に含まれる成分とされるメタホウ酸では5ミリグラム以上、メタケイ酸では50ミリグラム以上などの要件があり、この3項目のいずれかを満たすことにより温泉として明示することができます。

更に、療養泉という医療効果があるものとして適応症、効能書きが可能となる要件も3項目あり、温度が25℃以上であること、総成分の含有量が1リットルに1,000ミリグラム以上であること、7種類の成分が基準含有量を超えていること、例えば、総硫黄であれば1リットルに2ミリグラム以上などの要件があり、この3項目のいずれかを満たす場合、療養泉として適応症が明示できることとなります。

そこで、昭和43年の温泉設置当初の調査では、温度は11℃、総成分は397ミリグラムのため、温泉基準に達せず、一方、成分量としては総硫黄が3.06ミリグラム、メタホウ酸8.9ミリグラムと2項目が温泉基準を超え、更には、総硫黄が2ミリグラムの基準を超えていたため、療養泉として明記され、糖尿病などの効能のある硫化水素泉とされておりました。

設置後、長年経過しましたことから平成18年に再調査しましたところ、総硫黄が1.4ミリグラム、メタケイ酸が65ミリグラムと2項目が温泉基準を超えましたが、総硫黄が2ミリグラムの療養泉としての基準には達せず、現在の泉質は、温度が冷たく鉱物を含む冷鉱泉となっております。

今回の温泉の検討に当たり、日帰りの入浴客の確保のためには、温泉として効能のある療養泉として明記できることをその必須の要件としてとらえ、当時の泉質を確保できるかどうかを課題となりました。

そこで、11月に入り、調査項目を総硫黄、メタケイ酸、メタホウ酸に絞り、平成18年に分析調査した温泉分析機関に依頼し、調査を実施したところであります。この調査結果では、温度は11℃で、メタケイ酸は62.8ミリグラムと温泉基準に達したものの、療養泉としての総硫黄は0.3から0.4ミリグラムと温泉の基準にも満たない結果となりました。

その要因といたしましては、地表面に岩盤の切れ目から自然湧出している硫黄分を含む源泉を深さ5メートルのコンクリート管に集水し、ポンプアップしているもので、設置当初は湧水量が1分間に10リットルであったものが、今回は約100リットルと10倍まで増加していることがわかりましたので、近隣の沢水や天塩川の水質もあわせて調査した結果、地下水の流入によるものと判断しているところであります。温泉成分の硫黄分がその場所付近で湧出しているのか、あるいは地中奥深くのどこかで地下水と混ざり合って、それが湧出しているのかは不明であり、硫黄泉そのものを特定して取水するのは困難と思われます。今回温泉基準に達したメタケイ酸の成分も低く、将来とも維持されるかも課題となります。

これらのことから、療養泉として濃度の高い硫黄分を含む当時の硫化水素泉に回復する可能性は低く、ボーリングによる掘削により数千万円の費用を要したとしても、源泉の確保は非常に困難なものと判断しております。

また、今回の調査で現在の取水施設はコンクリート管の鉄筋も腐食により露出し、周辺からの流入もあり、このまま長期間利用するのは困難なことがわかりましたので、温泉施設の継続に当たっては、現在の取水施設とポンプ等の入れかえを行わなければなりません。その概算額として、500万円程度が新たに必要になるものと考えております。

次に、建設に対する財源についてでございますが、本施設そのものは過疎債の事業メニューの中の観光またはレクリエーション施設として対象になり、また、合併特例債についても活用できる可能性があるものと考えておりますが、両起債ともに、近年国は民間活力を促進する考えから、公共施設の整備に当たっては民間施設と競合しないことを前提としており、士別市全体における他の宿泊施設の利用状況や本施設の経営見込み、更には本施設が地域振興のために果たす役割などについて北海道と協議の上、理解を得なければならないものと考えております。

次に、施設整備費についてであります。

温泉の入り込み客により係数処理して算出した必要面積、宿泊客により算出した必要面積にそれぞれ概算単価を用いて試算されております。温泉等の必要面積は811平方メートルに対し2億3,000万円、宿泊棟5室の必要面積413平方メートルに対し6,000万円、その他外構や設計費、備品費も含め、総額で3億5,000万円との報告があったところであります。また、この他、既存施設の解体に係る概算費用は3,700万円と試算をしているところでございます。

次に、日向温泉までの無料バスについてであります。

この無料バスにつきましては、温泉施設開設当時より利用者の利便性を確保するため、士別駅前から日向温泉経由で風連駅前まで1日7回の乗降と、上士別出張所から日向温泉まで月2回往復し、本年度は総額706万円で士別軌道に業務を委託しているところでございます。

平成21年度の実績で申し上げますと、士別駅からは年間3,000人、上士別からは年間150人程度の利用となっております。入浴客3万人に対し1割の利用にとどまっており、また、スキー客につきましても年間180人程度と、スキー場に向かう利用はあるものの、帰りは保護者が迎えに来るなど利用が非常に少ない状況となっております。このため、効率的な運行体制として日向温泉の路線を廃止し、路線バスのバス停から温泉までの送迎、上士別からは利用客の減少が著しいため、利用申し込みによる送迎対応などを想定しているところでございます。

次に、本年度の決算見込みについてであります。

9月定例議会におきましては、半年間の実績として、指定管理料も加え、若干の赤字となった旨、報告をいたしたところでございます。その後につきましては、現在精査中とのことであり、概算のこととなりますが、新たなメニューの追加やラジオコマーシャルなどPR活動などを実施しておりますが、スキー場のオープンが遅れたことなどもあり、更に若干の赤字が見込まれる状況でございます。今後の費用の縮減とともに、年末から年明けにかけて、更なる営業

努力を要請したところでございます。

次に、運営方法についてでございますが、検討段階では指定管理を行っている農協からは、改築する場合は経営上のことから現在の施設を営業しながら、他の場所に改築するとの要望がございましたが、景観や眺望の確保、スキー場との関連などから、現在地で改築することも想定され、その場合は、解体・建築工事の期間中は一時休業せざるを得ないこととなりますことから、営業方法につきましては、状況に応じ協議をしてみたいと考えております。

また、検討会におきましては、施設の存続を前提として協議をしてみましたが、さきに申しあげましたとおり、入り込み客の確保や源泉について新たな課題も明らかになりましたことから、仮に改築しないとした場合は、現在の従業員の方々の処遇とともに、指定管理の契約期間が23年度までとなっておりますので、これらのことも含め、十分に協議をしてみたいと考えております。

日向温泉が地域において憩いの場として活用されてきたことは認識をしているところでございますが、はまなす財団からの報告をもとに更に検討したところ、さまざまな課題も明らかになってまいりました。多寄地区におかれましては、先般日向温泉サポート町民会議が組織され、論議が続けられておりますし、昨日多寄町民会から市議会に対し、林業センターの早期改築に関する要請書が提出されたと伺っております。

今後ともこの施設の将来構想について、指定管理者であるJA北ひびきや議会はもとより、多くの市民の方から御意見をいただきながら、本年度末までには改築の是非について判断をいたしたいと考えております。

以上申しあげまして、答弁とさせていただきます。

(発言する者あり)

タウンハウス方式でございまして、1棟の中に5室ということの考え方でございます。

(発言する者あり)

その部分については、1棟に居住空間を備えた最大6名程度が宿泊可能な5室のタウンハウス形式ということで、御答弁をさせていただきました。(降壇)

(「営業マン一人で1室借りれるのかって話だよ」の声あり)

議長(山居忠彰君) ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前11時48分休憩)

(午後1時30分再開)

議長(山居忠彰君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。伊藤経済部長。

経済部長(伊藤 暁君)(登壇) 先ほどの私の答弁の中で、宿泊施設の関係について説明不足

の箇所がありましたので、御答弁をさせていただきます。

今回提案のありましたタウンハウスにつきましては、1棟で、その1棟の中に厨房など日常生活に必要なものを備えた部屋5室を備えており、その1室に最大6名が宿泊可能となるものとされておりまして。

また、この1室の利用料金として1万5,000円を設定しておるところであります。現在利用客の多い工事関係者等が1人で宿泊することは料金上ほとんど見込めないと考えております。ただ、このタウンハウスの計画につきましては、家族での短期移住や農業体験などの利用を想定しておりますので、長期利用の場合には割引料金の設定も必要と考えております。

また、利用客確保のためには、工事関係者などの利用も含め、利用形態に合わせた多様な料金設定が必要になると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 5番 丹 正臣議員。

5番（丹 正臣君）（登壇） それでは、第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、農業支援対策について市長の考え方をお伺いするものでございます。

今年度は春先から異常気象で農作業が大幅に遅れまして、農業者のみんなは昨年に引き続きことしも冷害だな、そんな思いをして農作業が始まりました。市長の冒頭の行政報告の中にも、このことについて述べられておったとおりでございますけれども、6月から7月、8月、この時期は私も北海道農業が体験したことのないような高温、更には集中豪雨、その中であって、畑作物が大きな被害の発生を見ました。

前段のビート等の話にもあったように、聞けばビートは45%の減収、麦については50%を超える、これまた雨の減収、更に野菜についてはブロッコリーが今盛んに奨励されておるんですけれども、35%の減収、そういうことで多くの湿害が発生し、厳しい生産状況になっている。きのう農協で理事会があったんですけれども、計画に対して、ことしの農産物の販売価格が計画に対して30億円減収するという、非常にかつてない大きな危機になっております。辛うじて、米については3%の減収ということであったんですけれども、金額が昨年対比で15%減収している。これまた2年続きの被害ということで、農家経営は大変な状況になっているということが現状でございます。

そんな中であって、菅政権は今回環太平洋戦略的経済連携協定いわゆるTPPに参加する、そして経済開放を進めるということを閣議決定し、今進めようとしている案件でございます。これについては、承知のとおり、北海道の農業者、更には経済界巻き込んで反対の運動があるわけでございます。これが10年後、実際に100%関税が撤廃されるとするならば、北海道の自給率211%が64%に減少するだろうという予測もある中であって、私たち農業者の理解のできないTPP参加を認めるわけにはいかないのであります。

よって、我が士別市議会も冒頭の中で反対意見書を決議し今日に至っております。前段のこ

のT P P問題に対して、神田議員も市長に対しての考え方を求めたわけでございますけれども、私からも農業者の立場として、再度、市長のなお一層のこれに対する強い決意の一端を改めてお聞きする次第でございます。

以上のような今年度の農業情勢を取り巻く環境はかつてない情勢でありますけれども、農協は組合員の営農と生活を守るという視点に立って、残念なんですけれども、昨年に引き続き、経済支援対策、利子補給をするという対策を講じたわけでございます。このことについては、既に市に対しても農協と同じような利子補給の要請書等が上がってきていると思いますけれども、このことについては、既に農業委員会の建議書、更には農政対策協議会の要望書等も提出されておりますので、十分それらこれらと加味しながら、担い手農業者が明るい希望を持てるような、そんな政策を立てていただきたいと思っておりますけれども、その件について、牧野市長の考え方を求めるところでございます。

次に、農業支援対策について、私から2点ほど提言をさせていただきます。

御承知のとおり、国の転作奨励対策も既に40年を超えようとしております。しかしながら、まだ米の需給調整が崩れて、米余り現象が今なお農政上の大きな課題となっております。

その中であって、国は今年度から米の生産調整の中で、主食用米から加工用米、米粉用の米をつくる場合には10アール当たり8万円の助成をするという制度ができました。これは、私は考え方によれば大変いい政策の1つだと思っておりますけれども、この米粉米をつくるに当たっては米の製粉工場が必要となっております。残念ながら、農協、ホクレン、更には私たちの北ひびき農協、市にあっても、その製粉施設がないわけでありまして、残念ながら今年度についてはこの事業に取り組みなく、今後の課題となったわけでございます。

戸別所得補償制度の背景にして、北海道は10年後の農業ビジョンとして、米粉用の米の面積を区分する。目標面積を3,300ヘクタールと設定をしております。米粉米の需要は良質のふっくりとした味わい、給食パン、てんぷら粉、みりん等々に使用され、需要の高いものであります。既に旭川周辺ではこの米粉用の米に取り組んでいる農家、更には市があって、米粉用の料理講習会等の開催がされております。旭川市内小中学校1日2,800食を米粉のパンに切りかえているという話もございますし、朝の新聞を見れば、既に剣淵町の一部で米粉用を利用した職員講習会等が行われたというように報道されております。

本市の水田農業を守るためにも、私はこの製粉工場をつくることによって、加工米をつくり、所得を上げるというのは決して悪い取り組み方ではないと思っておりますので、道北地方の基幹産業である農業を守るため、水田を守るために、私はその中心をなす士別市が関係諸団体と協議をしながら、そういう施設の導入を図ってはいかがかと提案する次第でございます。

ちなみに、旭川市はことし、前年対比で5ヘクタールの面積が25ヘクタールに増えたということも聞いております。始まったばかりでございますので、どうかひとつ早急に施設の建設等を考える必要があるのではないかと思いますけれども、市長の見解を求める次第でございます。

次に、エゾシカ対策、その進行について申し上げたいと思っております。

エゾシカの被害は、近年北海道において50億とも60億とも被害が発生しております。私たち士別の地域においても、ここ数年大きな損失を見ております。例えば、21年度の被害額を見れば、約6,000万円という数字が出ておるのであります。その対策としてことしから士別市、北ひびき農協、そして猟友会等の人たちの集まりをもって対策協議会を発足いたしました。そして、1頭捕獲に当たって1万円、更には銃の許可をとるのに応分の助成もあります。

そういうことで対策が功を奏しておるんですけども、聞けば、今回捕獲計画を年間950頭という目標を立てて取り組んだんでありますけれども、10月末現在で1,300頭になるだろうという想定の中で、9月には御承知のとおり補正予算を組んでこの対策に当たっております。このことについては、被災農家からも高い評価を得ておるわけでございますので、引き続きこの協議会を中心に進める必要があるんだろうと思っております。

そこで、この駆除したシカをですね、今のところ、ただ単に焼却したり埋めたりしているのが現状であります。この良質なたんぱく質のあるシカ肉を加工することによって販売し、付加価値を高める業者も業界も自治体もあると聞いておりますので、この点についても、猟友会の人たちがただ売ってとるのではなくして、とったものを加工販売されているという、ひとつの喜びを分かち合うためにも、加工施設の導入を進めるお気持ちはあるのかないのかをお聞きいたします。

この2つは、いずれも士別市だけの課題として取り組むのではなくて、士別市を中心とした近隣の町の方、業界の方等々と連携を密にしながら進めるべきだと思いますけれども、いかがかと思えます。

10月末に、私ども経済建設常任委員会で行政視察をしたその地域、佐賀県武雄市で、こちらとは違うんですけども、イノシシの被害が発生して、イノシシを捕獲して肉加工して販売しているという町もあります。まだ、もうけるところの軌道には乗っていないようですけれども、私はこれらについては、一考を要する喫緊の課題だと思います。

今北海道経済、私たちの経済も低迷する社会ではございますけれども、行政の積極的な取り組みによって振興策がなされるとするならば、この地域の経済の起爆剤になるんだろうという思いをしておりますので、市長の考え方を聞くところでございます。

もう一つ、ビートについての振興対策があるんですけども、初日の日に菅原議員が同趣旨の質問をし、回答をいただいておりますので、私は取り下げをし、以上を申し上げまして一般質問といたしますので、市長の積極的な御回答をいただくということで、よろしく願いいたします。

終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 丹議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に私から、今年度の作況に見る支援対策について答弁申し上げ、農業振興対策については経済部長から答弁申し上げます。

まず、TPP、環太平洋戦略的経済連携協定についての私の考え方につきましては、さきの

神田議員の御質問にお答えしたとおりでありますけれども、現在我が国の参加が検討されているＴＰＰは関税が原則100%撤廃でありまして、農業規模が極めて大きく、我が国の農業と大きな格差があるアメリカやオーストラリアといった国を含む複数国との交渉となり、しかも参加に当たってはこれらの国の合意が必要なことから、極めて高いハードルが課せられる交渉環境にあると考えております。

仮に、関税撤廃の例外を認めないＴＰＰに参加することとなれば、基幹産業を農業とする本市にとっては壊滅的な打撃を受け、農業との結びつきの強い関連産業であります農業土木や製糖、更には運輸関係などにも極めて大きな打撃を受けることが予想されます。また、地域の経済や雇用にも甚大な影響を及ぼしますことから、本市の農業、農村、ひいては地域社会の崩壊にもつながりかねない大変憂慮すべき事態と認識をいたしているところであります。

本市の農業は、先人たちの想像を絶するような努力によって今日まで営々と引き継がれてきたものであり、何としてもこの農業、農村を守り抜き、本市の農業を未来永劫に発展させていくために、私は断固としてこのＴＰＰへの参加については反対していく決意であります。

次に、ことしの農作物被害の支援対策についてお尋ねがございました。

ことしの農作物生産状況につきましては、昨年が続いての天候不順の中で、水稻につきましては平年作に近い収量が確保されたものの、畑作物については品質・収量がともに平年を大きく下回る状況となったことは、さきの行政報告でも申し上げたとおりでございます。生産者の方々の春先からの努力が報われない出来秋となりましたことは、まことに残念に思っているところであります。

そこで、この支援対策についてであります。これまで農協とも協議をいたしました結果、農業経営緊急支援資金いわゆる天災特別資金に対する利子補給事業の創設であります。事業の内容は、主要作物の収量減少と品質の低下により農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、農協が貸し付けをする利率0.9%の資金について、農家の利子負担を軽減するため、農協が独自に行う0.45%の利子補給に市が0.45%上乗せ補給することによって、実質的な農家負担をなくすものであります。

この資金は貸付期間が5年以内で、貸し付けの実行は来年1月下旬が予定されており、貸付額につきましては、農家個々の実質的な減収額や来年度に必要とされる再生産費などを計算して決められることとなります。貸し付けに当たっては、減収額約10億8,000万円から共済金で手当てされる額、大豆とてん菜につきましてはまだ不確定な要素がございますが、約5億5,000万円を差し引きますと、貸付総額は5億3,000万円程度になるものと見込まれておりますことから、市が補給を行う利子の総額は5年間で約700万円程度になるものと見込んでおります。

ただいま申し上げました支援策につきましては、今定例会の最終日で御提案申し上げたいと考えております。

以上申し上げてまいりましたが、丹議員のお話にもございましたように、こうした災害によって農業後継者の意欲が損なわれるようなことのないよう農家負担の軽減に努めるとともに、

今後におきましてもさまざまな経営状況に応じた営農指導や各種の支援が適切に行えますよう、農協はもとより、各関係機関との連携を密にしながらその対応に努めてまいりたいと存じます。

以上申し上げて、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から米の需給対策、エゾシカ対策につきましてお答えをさせていただきます。

近年の米の需給バランスの崩れを危惧されて、米の消費拡大策として米粉の普及についてお尋ねがございました。

農林水産省では米の消費低迷や前年産米の持ち越し在庫が大量に発生するなどの影響により、平成23年度産の米の生産数量目標を前年産に比べ2.2%減の795万トンとすることと決定し、北海道においては全国の減少率をはるかに上回る3.4%の減となり、面積に換算いたしますと3,800ヘクタールの減少となったところであります。

全国でこの生産目標数量が800万トンを割ったのは平成16年度に生産数量目標が設定されて以来、初めてのことであります。稲作農家にとっては先行き不透明感がぬぐえない状況になっているところでございます。更に、生産者米価も記録的に低下しており、加えて本年のような猛暑による品質の低下など、生産者にとっては極めて厳しい実態に直面し、将来の不安を募らせる状況となっております。

このような状況の中で、本市の水田を守るため、戸別所得補償の中でも最も助成単価の高い米粉用米の作付けによる米粉の普及とともに米の製粉施設についてもＪＡとともに考えていくべきではないかとの御提言がございました。

米粉米の作付けは販売先が確保されれば作付けが可能となりますが、現在販売先が確保できず作付けが進まないのが現状でございます。そこで、本市における米粉の取り組みにつきましては、これまで地元の米粉を使用して地元の製パン業者や菓子組合と連携し、それぞれ独自の発想により、パン類、菓子、ケーキなどを制作し、土別まるかじりフェアや産業フェアにおいて広く市民の方々に紹介するとともに、一部の菓子店ではケーキやパンの販売もするなど、米粉の普及に努めてまいりました。

しかしながら、米粉の価格は小麦よりもはるかに高く、現実的に米粉の実用化に結びつくまでには至っていないのが状況であります。このような状況から、議員お話しのＪＡや広域市町村での製粉施設の建設になりますと、地域としての販売戦略の確立や地域内でのさまざまな連携、更には、米粉を一過性のブームにしないための方策などの課題もありますことから、今後、米粉の消費動向等も十分に見極めながら調査研究してまいりたいと考えております。

また、近年、米粉の利用につきましては、自給率の向上や地産地消の観点から全国各地で見直されてきており、道内においても道産米の消費拡大の新たな方策として期待がされているところであります。

市といたしましても、本市の水田を守っていくために米粉の普及は極めて重要でありますこ

とから、まずは市民の方々が土別の米を使って手軽に米粉をつくる体制の確立、更には、公共施設等での活用も含めてどのような対応が一番効果的なのか、検討してまいりたいと存じます。

次に、エゾシカ対策とそれに係る処理施設の設置についてでございます。

エゾシカによる農業被害につきましては、議員お話しのとおり全道的に急増し、農業被害の拡大など深刻な問題となっております。

本市におきましても、平成20年度におけるエゾシカによる農作物の被害額が3,000万円から平成21年度には6,000万円と急増したことから、本年度より猟友会へエゾシカの捕獲業務を委託し、会員の御協力をいただきながら、10月22日までの駆除期間中において当初の見込みを大幅に上回る1,012頭の駆除実績となったところであります。

現在、農協において本年度の農作物被害状況の調査を行っているところでありますが、地域の農業者の方々からはエゾシカの出没はもとより、作物被害も減少したとのお話もいただいております。今後の生息数の減少に期待をしているところであります。

そこで、駆除したエゾシカの加工施設を設置してはどうかとのことでございます。

現在、駆除したエゾシカにつきましては土別市廃棄物最終処分場において埋却処分をいたしているところであります。本年1月に設置されました土別市有害鳥獣被害防止対策協議会においても、この駆除したエゾシカの活用策の検討が必要となり、9月に猟友会の方々も含めた協議会会員で南富良野町のシカ肉処理加工施設の設置状況や運営状況について視察調査をしたところでございます。

その結果、食肉加工施設は小規模で比較的簡易な設備により設置することができますが、狩猟段階において肉質を維持するためには食肉部分に損傷を与えないような捕獲技術や、捕獲後1時間ほどの短時間に処理施設まで搬送することなどが必要とされております。また、食肉として料理店への売り込みや操業体制も含め、安定した運営には数年を要すること、施設稼働後も缶詰やジャーキーなど、さまざまな商品開発に取り組んでいますが、販路の確保に苦慮していること、更には、本年度の捕獲頭数を継続して確保できるかなど課題も多くあることから、早急な事業化は困難と考えております。

国・道におきましては、本年から急増するエゾシカなど野生鳥獣を食肉として利活用するための取り組みも計画的に進められておりますので、これらの成果を踏まえながら効率的な活用はもとより、処理方法などについても近隣町村との広域的な取り組み方法も含め、十分検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（山居忠彰君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

(午後 2時00分散会)